

補助対象内外の例

対象となる例	対象とならない例
<ul style="list-style-type: none">・ 在宅ワークスペース確保の改修・ 玄関先手洗器の設置・ 玄関網戸の設置・ 換気設備の増設・ 固定式宅配ボックスの設置・ ウッドデッキ、日陰棚など設置・ グリーンリフォーム工事（ガーデニングをするための花壇の設置や植栽（一年草を除く）、立水栓設置、ローズフェンスの設置 など	<ul style="list-style-type: none">・ 「新生活様式」と直接関わりのない工事・ 既存設備の取り替えや更新、撤去のみの工事・ グリーンリフォームと直接関わりのない工事（門・塀・舗装工事など）・ 宇部市健康・省エネ住宅リフォーム助成事業に該当するもの（節水トイレの設置など）・ エアコンの設置・ 備品、消耗品の購入・ 老朽化による修繕・ 受注者による領収書が発行されないもの・ リース、レンタル物件・ 申請などに関する手数料、保険料、保証料など